

スクールミッション

選択授業及び資格取得など、生徒の興味・関心を引き出す教育活動を通じて、基礎・基本を徹底し、生徒一人一人の個性を伸ばし、工業に関する専門的な知識を確実に身に付けた、社会の一員として自覚があり、様々な分野に高い探究心をもった人材を育成します。

スクール・ポリシー**I グラデュエーション・ポリシー**

(1) 人づきあいの力

○他人と協力し物事を成し遂げる力 ○ルールやマナーを守り、社会の一員として行動ができる力

(2) 努力する力

○物事に進んで取り組む力 ○他人に働きかけ巻き込む力 ○目的を設定し確実に行動する力

(3) 考える力

○現状を分析し目的や課題を明らかにする力 ○新しい価値を生み出す力

II カリキュラム・ポリシー

(1) 資格取得指導を行うとともに、技能審査の成果を工業や普通教科の各科目の単位として認定する。

(2) 工業の実践力や社会性を養うため、勤労体験を重視し、実務代替による単位認定を行う。

(3) 多様な生徒に対応するため、生徒の履修形態に応じて、3年間での卒業を可能にする三修制を維持、継続する。

(4) 実習授業のデジタル化を図ることで先端技術を身につけさせ、共通教科では基礎的・基本的な学力の確実な定着と学習意欲および学力向上を目指す。

III アドミッション・ポリシー

(1) 「建築」や「建築設備」に関して興味・関心をもたせ、「ものを作ること」が好きになるよう指導する。

(2) 資格取得と検定の合格に積極的に取り組み、将来、「建築」や「建築設備」に関する仕事で活躍できるように指導する。

(3) 学校や社会のルールとマナーを守り、集団生活の中で一緒に学ぶ仲間を大切にしながら授業に励むように指導する。

(4) 毎日の授業を大切に、学校行事、生徒会活動、部活動に励んで、充実した学校生活を送れるように指導する。

中期的目標と方策

(1) 授業時数の確保、授業内容の改善を図り、生徒の学習意欲の向上と自ら学ぶ態度を養う。

(2) キャリア教育の全体計画と生徒の個性・能力・適性に応じた進路指導計画を作成し、きめ細かな進路指導を行い、生徒一人一人の進路希望を実現する。

(3) 生徒一人一人の個性を尊重し、自己の在り方、生き方に基づく生活指導を徹底し、互いの人格を尊重し思いやりと豊かな心及び規範意識を養う。

(4) 学校行事及び部活動を通して、人間関係を形成する力や強健な心身を養う。「学校2020レガシー」としてボランティアマインド等を育む。

(5) 学校保健計画に基づき、健康教育を実施し、生徒自らが心身の健康管理ができるようにする。

(6) 教育活動や教育内容を地域に発信し、広報活動を推進することにより、目的意識の高い入学生を確保する。

(7) 公開講座、施設開放などを通して地域に貢献し、学校運営連絡協議会の評価から学校の取り組むべき課題を整理し、主幹教諭、主任教諭などのミドルリーダーを活用した組織的な学校経営を行う。

(8) 専門学科等での施設・設備の整備と充実を図るとともに、清新な学習環境を構築できるよう、校内の施設の環境整備を図る。また、施設・設備の老朽化に対応し、修繕・改善に不断に取り組む。

今年度の取組目標と方策

高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）指定校として、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化し、デジタル領域で活躍できる人材やSociety5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育に向け、一人1台端末の日常的活用を一層推進する。さらに、ペーパーレス化への転換を図りSDGs（カーボンニュートラル）への取組みの一環とするとともに業務の効率改善とセキュリティ面の強化に繋げる。

1 教育活動の目標と方策

(1) 学習指導

- ① 生徒が好奇心を持って主体的に取り組み、ものづくりの楽しさを実感しながら、「考える力」「学び続ける力」などのヒューマンスキル等を身に付けさせる。また、技術の高度化・多様化に伴い、チームで協働して課題に向き合う姿勢を身に付けさせる。
- ② ものづくりを通して基礎・基本の定着及び学習意欲の向上を図り、資格取得を積極的に支援する。
- ③ 「課題研究」の発表会を通して自発性、学習への成就感・達成感を体得させ、課題解決能力及び言語活動の一環としてプレゼンテーション能力を高めながら学ぶ喜びや学習意欲の向上を図る。
- ④ 学校外における学修の単位認定を活用し、生徒の学ぶ意欲を向上させる。
- ⑤ 3年間での卒業を可能とする三修制について、希望する生徒が目的意識や見通しを明確にもてるように、説明会や事前指導の充実を図る。
- ⑥ ICTの活用を強化し、生徒一人1台端末対象学年においては、活用の日常化に向けた取組を一層推進するとともに、環境学習、国際理解教育、日本の伝統文化教育の推進を図り、社会の変化に対応できる力を身に付けさせる。
- ⑦ 教育活動全般において、図書館の有効活用を図り、読書活動を推進する。
- ⑧ 教科「人間と社会」の学習を通して、社会貢献の精神を養い、自尊感情を高めていく。
- ⑨ 自ら考え、判断し、行動できる高い資質を持った主権者の育成に向け、主権者教育を推進する。

(2) 進路指導

- ① キャリア教育全体計画に基づき、生徒の実態に応じた進路指導計画を作成し、きめ細やかな進路相談・進路指導を行い、生徒の進路希望の実現を達成する。
- ② 進路指導部と担任との連携を深め、求人情報・進路情報を生徒に提供する。
- ③ 保護者、地域住民、企業、関係機関と連携して、キャリア教育や奉仕活動を充実させ、望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、生徒が主体的に進路選択できる力を身に付けさせる。
- ④ 就職希望者・進学希望者に、離職・退学させないための指導の充実を図る。
- ⑤ 外部講師を活用した進路行事を充実させる。

(3) 生活指導

- ① 多様な学習歴をもつ生徒に対し、スクールカウンセラーや組織的な教育相談体制を活用して学校生活を充実させる。また、基本的な生活習慣の徹底を図る。
- ② 人権尊重教育を実施し、自他の命の大切さと相互の友愛の心を育て、豊かな人間性と蔵工生としての「品格」「誇り」を備えた態度・行動ができるよう指導する。
- ③ 挨拶を励行させ、明るく活気のある雰囲気づくりに努める。
- ④ 面談期間を年間行事計画に位置付け、生徒理解に努める。
- ⑤ 命の大切さを実感できる教育、様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）、心の健康の保持に係る教育などに取り組み、自殺対策に資する教育を推進する。
- ⑥ 都立学校版コンディションレポートを運用し、生徒の見守りや支援が必要な生徒を早期に発見を図る。

(4) 特別活動・部活動

- ① 学校行事、ホームルーム活動、生徒会活動、各種委員会活動を通して自主性、協調性を養わせる。
- ② 部活動への参加率を高めるとともに、公式試合や練習試合などを通して挑戦する気持ちと達成感や成就感をもたせる。

- ③ 「学校 2020 レガシー」として、「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」を位置づけ、豊かな人間性と友愛の心を育てる教育を推進する。
- ④ 関係機関や地域と連携し、奉仕体験活動やボランティア活動を一層充実させ、社会貢献と豊かな心を育む
- ⑤ 避難訓練を実施し、自助と共助の精神を育む防災教育を推進する。

(5) 健康づくり

- ① セーフティ教室や交通安全教室を実施し、犯罪被害防止、交通事故の防止を図る。
- ② 学年、生活指導部が連携して、3・4年間を見通した学校保健計画の策定し実践する。健康について自ら考え行動する力を養わせるとともに、心身の健康及び体力の保持増進を図る。
- ③ 生徒の事故防止、事故対応の迅速対応等、必要に応じた校内危機管理体制の確立を図る。

(6) 募集・広報活動

- ① 一日体験入学、学校説明会、学校だより、授業公開の取組に加え、ホームページを充実させ、本校の特色ある教育活動や教育内容及び最新情報を都民に周知し、広報活動をより一層推進する。
- ② 中学校訪問による広報活動及び情報収集を積極的に行う。

(7) 学校経営・組織体制

- ① 新学習指導要領等に基づき、特色ある教育課程を編成するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、教員相互の授業参観を促進するなど開かれた授業を推進し、指導方法や指導内容の工夫・改善、指導計画の見直しを図り、教育のプロフェッショナルとしての授業力向上に努める。
- ② 自律経営推進予算を十分に活用し、学校の特色化や募集対策、予算の効率的執行、物品の有効活用を図る。また、ペーパーレス化への転換に取り組みGDGsを推進し、公費、私費会計の適正な運用と管理を行う。
- ③ 主幹教諭を中心とし、各分掌組織の機能向上を図り、学校経営計画の実現に向け、企画調整会議、職員会議、各種委員会やプロジェクトチーム（PT）の円滑な運営を推進する。
- ④ 個人情報保護に関する管理体制を引き続き徹底する。
- ⑤ 特別支援教育コーディネーターを中心に関係機関等と連携し、組織的な特別支援教育を推進する。
- ⑥ 「学校における働き方改革プラン」に基づいた、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取組を推進する。
- ⑦ 本校の施設・設備、人材、予算等をさらに効果的に活用し、教育の質の向上を図る。
- ⑧ 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、開かれた教育課程、カリキュラムマネジメントの実現に取り組む。

(8) 経営企画室

- ① 学校経営計画実現に向け、経営企画室の業務の充実を図るとともに、迅速な対応を行う。
- ② 自律経営推進予算は、計画的、効果的な執行を一層推進する。
- ③ 安全・衛生、教育環境の充実の観点から施設・設備の老朽化に対応した修繕・改善を不断に取り組む。

重点目標と方策及び数値目標

(1) 学習指導

- ① 選択授業及び資格取得など生徒の興味・関心を引き出す教育活動を行い、基礎・基本を重視した分かりやすい授業を展開する。また、中途退学者「0名」を目指す。
- ② 個に応じた丁寧な指導や長期休業中における組織的・計画的な補習を実施し、基礎学力の定着を目指す。また、資格取得や各種検定については、1・2・3年生の一人当たり2件以上の合格を目指す。また、本校生徒の学力調査を1・2年生対象に1回以上実施し基礎学力の定着確認と向上に取り組む。
- ③ 技能審査による単位認定、実務代替による単位認定など、学校外の学修による単位の活用を柔軟かつ積極的に活用し、入学者全員の卒業を目指す。
- ④ 三修制を2年生から選択させるに当たり、1年生及びその保護者に対して、心構えや条件を分かりやすく伝えるとともに、事前指導を年間3回以上、計画的に実施する。
- ⑤ 「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を積極的に展開する。また、TOKYO スマート・スクール・プロジェクトで整備されたICT機器等を効果的に活用するなどし、デジタル技術を活用した教育を推進する。

- ⑥ 読書活動を通して、読書力、想像力、思考力の向上を図るとともに、各教科で1回以上図書館を活用し、図書館利用率の向上と生徒の読書活動を支援する。また、生徒による発表、レポート作成等を一層推進し、言語能力の向上を図る。
- ⑦ 教科「人間と社会」の時間を活用して、地域清掃活動等を通して地域貢献を行い、ボランティア精神を育む。
- ⑧ 学習指導要領改訂に伴い、該当学年における各教科において観点別学習評価について十分理解し、本校生徒の実態に即した指導の重点を作成し、計画的に実施するとともに、観点別学習評価に基づいた学習評価を行う。

(2) 進路指導

- ① 1年生からキャリア教育を計画的・段階的に実施し、職業適性検査、レディネステスト、職業体験実習等を行い、現場見学・校外学習は4年間で4回実施しながら進路決定率100%を目指す。
- ② 望ましい職業観・勤労観を習得させるため、ハローワークや関係機関と連携して生徒自ら進路を選択できる力を育成する。
- ③ 企業の技術者やものづくりマイスター等を招聘し、専門技術・技能の講演会・講習会等を3回以上実施して職業感・勤労感を高める。
- ④ 進学希望者については、オープンキャンパス参加等、進学意識の動機付けや進学のための補習等を早期に実施し、生徒の進路実現に向けた指導の徹底を図る。
- ⑤ 就職者・進学者の進路先における状況を把握し、次年度の取組に活かす。
- ⑥ 教職員の企業訪問を、進路指導部が中心となり計画的に実施する。

(3) 生活指導

- ① 人間としての在り方・生き方に基づく生活指導を徹底し、思いやりと規範意識の精神を涵養する。教職員は互いに協力しながら、「体罰根絶に向けた総合的な対策」に基づき体罰防止に取り組むとともに、生徒にはいじめをしない・させない意識を醸成する。
- ② 規範意識向上の取り組みとして、授業の始業チャイムが鳴り終わるまでに教室に行き、授業を受ける準備をさせ、生徒に時間を守る意識を醸成する。
- ③ 授業規律の確立のため、授業を受ける態度、特別指導の在り方、情報通信機器やSNSの取扱い等の校内規定を整備し、教職員が一丸となって生徒指導に当たれる体制を確立する。
- ④ 面談期間を年間3回学校行事計画に位置付け、生徒の状況を把握し生徒指導に活用する。

(4) 特別活動・部活動

- ① 学校行事の意義を理解させるとともに内容の充実と精選を行い、行事参加率85%以上を目指す。
- ② 『「TOKYO ACTIVE PLAN for students」(令和4年3月策定)(総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))』に基づき、運動部への参加をこれまで以上に勧める。また、公式試合、練習試合に積極的に参加させることにより部活動への参加率を高め、部活動の活性化を推進する。
- ③ スポーツを通してマナーやフェアプレー精神を身に付けるとともに、健康増進に意欲的に取り組む態度などを育成する。
- ④ 言語活用能力やコミュニケーション能力を高めるために、学校行事やLHRの時間を活用して、プレゼンテーションやスピーチなどの場を設定する。
- ⑤ 避難訓練を年4回実施することに加え、避難所の設営や地域の防災上に課題解決などについて、地域と連携して取り組み、被災後の対応能力と地域の安全を支える能力、自助・共助の精神を育むための研究を行う。

(5) 健康づくり

- ① 3・4年間を見通した学校保健計画を策定・実践し、学校保健活動の活性化を図る。
- ③ 避難訓練、交通安全教室、セーフティ教室(薬物乱用防止、犯罪被害防止)、学校保健委員会等を実施し、生徒の健全育成と自他の生命を大切にすることを養う。
- ④ 給食指導及び保健指導を組織的に取り組み、喫食率を維持して健康的な生活習慣の確立を図る。
- ⑤ 体力テストを校内一斉に実施し、そのデータに基づき、体育の授業改善及び体育的行事の充実を進め、体力の向上を図り、次年度の体力テストの結果向上につなげる。

(6) 募集・広報活動

- ① ホームページや学校案内の内容を一層充実させ、本校の教育活動や取組、特色について適宜情報を発信し、広報活動を積極的に推進する。また、学校説明会や体験入学等の参加者申込に電子申請を取り入れ、募集対策の充実を図る。
- ② 本校への進学実績のある中学校を中心に、中学校訪問を20校以上実施し、本校の特色、学校生活、卒業後の進路等の情報を提供し、入学志願者の拡大を図る。
- ③ 一日体験入学年1回、学校説明会年4回、学校だよりの発行年9回、授業公開週間を年3回実施し、中学生、保護者、中学校教員、地域の方々に対して、本校の優れた教育活動を周知する。

(7) 学校経営・組織体制

- ① 創立100周年実行委員会を編成して、計画的に委員会を実施し、記念式典の準備と実施にあたる。
- ② ICT機器を活用した授業を積極的に取り入れ、教員相互の授業観察を計画し、教員の授業力向上を図る。
- ③ 企画調整会議を円滑に運営し、職員会議や委員会等で周知徹底を図りながら、全職員の共通認識を深める。
- ④ 生徒の個人情報保護・管理を徹底し、生徒による授業評価等の結果を活用して学力向上に向けた授業改善の研修を実施する。
- ⑤ 「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画」に基づき、特別支援教育委員会の活動を通して、校内に支援体制を確立するとともに、特別支援教育コーディネーターを中心にスクールカウンセラー、ユース・ソーシャル・ワーカー、都立学校発達障害教育推進エリアネットワーク他、関係機関と連携し、特別支援教育の充実を図る。
- ⑥ 「通級による指導」が必要と認められる生徒に対しては、学習上または生活上の困難の改善・克服を図り、将来の自立や社会参加を目指し、生徒の実態に応じた指導を行う。
- ⑦ 教育の質の向上を図りつつ、計画的な仕事の進め方や会議時間の短縮など業務の効率化のほか、学校閉庁日を徹底するとともに、「月当たりの定時外の在校時間が80時間を超える」職員をゼロにするなど、仕事と生活の調和のとれた、働き方改革を推進する。
- ⑧ 定時制課程と全日制課程との職員の連絡会を定例化し、行事日程や施設・設備等の調整を図り、教育活動の一層の充実を図る。
- ⑨ 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、本校のスクールミッションの検証や見直しに取り組む。

(8) 経営企画室

- ① 学校経営計画実現に向け、経営企画室の業務の充実を図るとともに、迅速な対応を行う。
- ② 自律経営推進予算は、センター執行割合等の良好な状況を維持する。
- ③ 安全・衛生、教育環境の充実の観点から校舎老朽化に対応した施設・設備の修繕・改修など、学習環境の改善をさらに進める。